

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年度（2024年度）第9回（定例会）

署名人 安里恒男

教育長 宮里寿子

開催日時 令和6年（2024年）8月7日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時07分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、幸地英子副参事、比嘉亮晴主幹

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

議事日程

- 1 議案第17号 那覇市教育委員会定員管理計画（令和7年度～令和11年度）について【総務課】
- 2 報 告 1 令和7年度教育委員会組織定員管理運営方針について【総務課】

会議録作成（総務課）

宮里教育長 改めまして、ハイタイ。では、これより令和6年度第9回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は、議案1件、報告1件となっております。議事録署名は安里委員にお願いいたします。

では、議案第17号「那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度～令和11年度)について」を議題といたします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いします。

稲福部長 議案第17号ですが、提案理由といたしまして、那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度～令和11年度)について決定する必要があるため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する第2条第1項第1号に基づき、この案を提出させていただきます。計画の内容につきましては、総務課から説明させていただきます。

宮里教育長 よろしくお願いいたします。

比嘉主幹 ご説明いたします。早速ですが、資料1ページから4ページが、本議案、那覇市教育委員会定員管理計画の案でございます。5ページ以降は本議案の参考資料です。5ページから9ページにつきましては、平成26年度に策定いたしました「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画」及び計画延長に関する文書、10ページ以降は、市長事務部局が令和6年7月18日に策定した「那覇市定員管理方針」となっています。なお、本議案である那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度～令和11年度)につきましては、市長事務部局の「那覇市定員管理方針」を踏まえ、策定の予定でございます。それでは内容について、1ページから4ページの計画案でご説明いたします。

では、「1 計画策定の趣旨」を読み上げます。これまでの本市と那覇市教育委員会の定員適正化に関する取り組みについての説明となっております。読み上げさせていただきます。

「本市では、持続可能な行財政運営に向けて、表1のとおり、平成10年度に「新那覇市行政改革実施計画」を策定し定員適正化に努め、直近では、平成30年度から令和6年度までにおける定員管理方針を策定し、定員数を2,400人程度としてきました。

令和7年度以降の定員の管理については、人口減少・少子高齢化の進行などによる義務的経費の増が予測され、財政的な制約が増々高まるなか、人口減少に歯止めをかける様々な施策をはじめ、働き方改革、デジタル化への変革等これまで以上に機動的な対応が求められています。このことから、中長期的な視点で、より効率的・効果的な組織体制を構築するため、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とした「那覇市定員管理方針」を7月18日に策定しました。

教育委員会においても、本市のこれまでの定員管理の取り組みを踏まえ、表2のとおり、平成17年度に「那覇市教育委員会中期定数管理計画」、平成26年度に「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画」を策定する等、定員数の適正化を進めてきました。

今回、新たに策定する計画は、「那覇市定員管理方針」を踏まえ、教育委員会における効率的・効果的な組織体制を構築するため令和7年度から令和11年度の新たな定員管理計画を策

定するものです。」

表1は、「本市の方針（計画）期間中の実績」でございます。計画名、計画期間、成果がございまして、左の計画名には「新那覇市行政改革実施計画」、期間は「平成9年度から平成19年度」、成果は平成8年度3,340人から平成19年度2,952人、マイナス388人、マイナス11.6%等の減でございます。以降につきましては、表1は市長事務部局の内容が記載されております。表2、表3、表4につきましては、教育委員会の推移等でございます。では、早速ですが、読み上げた内容について、ご説明いたします。

教育委員会の現行の計画は、令和6年度、今年度までの計画でございますので、令和7年度以降、引き続き、適正に定員を管理するための計画を策定するものでございます。表1の「那覇市定員管理方針」に掲載されていましたが「本市の方針期間中の実績」として、計画名、計画期間、成果でございます。表2ですが、「教育委員会計画期間中の実績」として、計画名、計画期間、成果及び主な要因でございます。表3ですが、「教育委員会の職員数の推移」、平成17年度から令和6年度までをグラフで表示しています。表4は、「教育委員会の職員数の推移及び主な増減要因」といたしまして、平成17年度以降の職員数の主な増減要因を示しています。なお、平成17年度から平成27年度までの内容は、現計画に記載されている内容でございます。

表2から表4について、まとめてご説明いたします。平成17年度から令和6年度までの期間中、定員は537人から298人と、減員となっています。主な要因としては、現業職の退職不補充、公立幼稚園の認定こども園への移行、学校事務の非常勤化、組織のスクラップアンドビルド等によるものでございます。

では、次に、「2 教育委員会の主な取組」を読み上げさせていただきます。

「教育委員会において令和7年度以降に想定される主な取組は次のとおりです。これらの取組のほか、教育委員会では様々な施策を引き続き実施し、新たな社会的課題に適宜取り組みます。（1）学校における働き方改革、（2）部活動の地域移行、（3）学校運営協議会（コミュニティスクール）の運用、（4）学校施設等の長寿命化及び改修、（5）学校のGIGAスクール構想に関連した新たなネットワーク等の再構築」でございます。

（1）から（5）につきましては、令和7年度以降に想定される主な取り組みを記載しています。教育委員会では、主な取り組み以外にも様々な施策を展開していますので、本文中では「教育委員会では様々な施策を引き続き実施し」と記載しているところでございます。

続きまして、「3 定員管理基本方針」を読み上げさせていただきます。3ページをご覧ください。「（1）基本方針、「那覇市定員管理方針」の基本方針を踏まえ、教育委員会においてもDXを推進し、SDGs及びウェルビーイングを意識した、持続可能でより効率的な組織体制を構築するとともに、育児休業の取得促進、心身の故障等による療養者の増加

など長期休業者への代替職員の確保に努め、社会情勢の変化を踏まえつつ、的確な定員管理をめざします。（２）定員の数値目標、市全体では「那覇市定員管理方針」において、令和５年度の定員２，４２６人をベースとし、目標定員を２，４００人程度、長期休職者の代替職員確保及び臨機応変な人事配置を行うため職員の実数を２，４５０人程度とすることを目標にしています。

教育委員会においては、重点的取組の推進や社会的な状況変化への対応のため、本計画期間中に一時的な増員が見込まれますが、令和６年４月１日の２９８人の定員をベースとし、原則、目標定員は３００人程度とします。なお、長期休職者の代替職員数に応じた増員については、市全体の状況を踏まえ毎年度検討することとします。」

「３ 定員管理の基本方針（１）基本方針」につきましては、「那覇市定員管理方針」を参考とした内容となっています。

次に、「（２）定員の数値目標」ですが、本市全体では、令和５年度の定員２，４２６人をベースとし、目標定員を２，４００人程度としています。さらに、長期休職者の代替職員確保等により実数を２，４５０人程度とすることを目標としています。

教育委員会では本市の数値目標を踏まえ、令和６年４月１日の２９８人をベースとし、目標定員を、今後の取り組み等を勘案しまして３００人程度としています。なお、長期休職者の代替職員数は流動的ですので、市全体の状況を踏まえ、毎年度、検討することとしています。

最後の部分でございます。読み上げます。「（３）定員目標の進捗管理、目標達成の進捗管理は、毎年度策定する「組織定数管理運営方針」のなかで定員管理の具体的な目標を掲げ、適正に進捗管理をしていきます。」

こちらの内容は、記載されているとおりでございまして、毎年度策定する「組織定数管理運営方針」の中で進捗管理するものいたします。説明は以上でございます。

宮里教育長 ありがとうございます。では、この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。安里委員、お願いします。

安里委員 丁寧な説明をありがとうございます。２点ほど聞かせてください。今回の管理計画という中で、教育委員会における効率的、効果的な組織体制を構築するということを整理して行くということだと思いますけど、資料も添えていただいております。資料３の１２ページ、「３ 定員管理 （１）部門別職員数の推移」というのがありますが、普通会計では９２人の増加、全体では９６人の増加になっていることが示されていますが、次の１３ページ、普通会計の教育というところを見た時に、平成３０年度は３６５人だったのが、令和６年度になると２９８人ということで、ほかの所は増えているけれど、教育に関しては、マイナス６７人ということで、減少して行くというところがあります。先程の説明の中にも、これは認定こども園に移行したということがあるということですので、その辺の経緯みたいなお話をお

聞けますか。

宮里教育長 総務課 平良課長、よろしくお願いします。

平良課長 お答えします。安里委員のおっしゃるように、幼稚園が認定こども園に移行したものですから、その幼稚園教諭の身分を、教育委員会から那覇市へ移行したというのが、一番大きな理由でございます。それ以外では、現業職の不補充が去年まで入っていましたので、この分の減少ということになりまして、教育委員会の増減を見ますと、マイナス67人ということになっているということでございます。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 としますと、この目標定員というのは、300人を目標にして、これから先、5年間は、どうにか300人で乗り切っていくというふうに捉えて良いのでしょうか。

宮里教育長 総務課 平良課長、どうぞ。

平良課長 おっしゃるとおりでございます。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 2つ目の質問ですが、資料の中で「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画」というのも一緒に添えられていますけれども、8ページを見た時に、このように書かれていますよね。「必要最小限の職員で最大限のサービスを提供する」ということが示されています。いくつか方策が書かれていて、②と③は現業職の不補充、採用はないという話と、業務委託、それから指定管理者制度の導入をしていくということ。④には、多様な任用形態を検討して、柔軟な任用を図っていくということ。効率的で、効果的な組織体制を構築していく為に、①で組織機能の機構の見直し、選択と集中によるスクラップアンドビルドを基本として新規事業に取り組んで行くということですが、現時点で、乗り切っていくための、そのスクラップアンドビルド等の考えで、あるいは、こんな考えでやっていこうかみたいなことについて、お話を聞くことができればと思いますけれども、どうでしょうか。

宮里教育長 総務課 平良課長、どうぞ。

平良課長 お答えいたします。今回の計画の中でも、スクラップアンドビルドというのは、大切な部分でございますが、3ページの「2 教育委員会の主な取組」というところで、今後、新たに出てくるであろう取り組みというものを5項目表示しております。この5項目につきましては、新しい取り組みですので、一旦は、人員増の部分を含めることもあり得るのかなというふうに考えております。これはビルドの部分ですね。教育委員会で、何をスクラップしていくかというのは、中々、難しい所でありますけれども、やはり、給食との委託化とか、公民館・図書館などの委託を現在、行っておりますので、その辺りの所で人員を抑制して行きたいなというふうには、考えております。しかし、ここで挙げている5項目は、非常に教育委員会にとっても、那覇市にとっても、大きな業務となりますので、ここに充てる人員としましては、やはり、こちらも

出来るだけ確保していくというようなところで交渉して行きたいというふうに考えている部分でございます。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 昨年度は、学校における働き方改革の中で、組織編成ということで、新しく学校支援室を立ち上げたり、学校教育課の人数を増やすとか、色々施策を練っているというところからも、丁寧に対応していこうというのは、感じられました。私からの質疑は、以上です。

宮里教育長 ほかに、ございますか。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 休憩を解きます。再開いたします。ほかに、質問ございますか。先程の減員になったのは、こども園が市長部局に移行したというのが大きい理由ということです。新しい取り組みとして、組織編成も入ってくるということですね。教職員グループが今年度は1人増えて小・中の対応、また、保健師が増えてということで、やっぱりメンタルヘルス面とか、教職員のフォローアップも凄く良いなと思っています。心理士も1人増えましたね。ほかに、ございますか。よろしいですか。それでは議案第17号「那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度～令和11年度)について」は、原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

宮里教育長 異議なしということですので、議案第17号「那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度～令和11年度)について」は、可決いたしました。

次は、報告1「令和7年度教育委員会組織定員管理運営方針について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

稲福部長 報告1、報告理由ですが、令和7年度の組織再編に向け、令和7年度教育委員会組織定員管理運営方針を決定いたしましたので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条に基づき、この件を報告させていただきます。報告は、総務課からさせていただきます。

宮里教育長 総務課 比嘉主幹、よろしくお願いいたします。

比嘉主幹 よろしく申し上げます。1ページから2ページは、本報告案件の「令和7年度教育委員会組織定員管理運営方針」でございます。3ページ以降は参考資料でございます。参考資料につきましては、昨年度策定いたしました令和6年度版と、令和7年度版の新旧対照表、市長事務部局の令和7年度の方針でございます。なお、本方針につきましては、市長事務部局の方針を踏まえ改正しております。内容につきましては、3ページから4ページの参考資料でご説明して行きたいと思っております。変更のある部分につきましては、下線を引いております。まず、導入部分でございます

が、「令和7年度教育委員会の組織機構及び定員管理については、市長事務部局の「令和7年度組織機構及び定員に関する管理運営方針（令和6年7月18日市長決裁）」と整合を図りつつ、学校教育、社会教育等の教育環境の維持向上を目指し、効率的かつ持続可能な教育行政の運営を行うため、次のとおり基本方針を定める」となっております。

昨年度と比較しまして、内容に大きな変更はございません。

次に基本方針でございます。

「組織機構及び定員管理の枠組みにあたっては、定型的業務や窓口業務などのデジタル化（DX）を積極的に推進するとともに、SDGs及びウェルビーイングを意識した、持続可能でより効率的な組織体制を構築すべく、既存事業の必要性を検証して優先度の点検を行い、スクラップアンドビルドを基本として取り組むこととし、教育行政ニーズへの迅速かつ確かな対応が可能となる組織体制を構築する。一方、職員の心身の健康やワークライフバランスに留意し、育児休業取得者等の休職者や時限的業務による一定期間の業務量の増加については、多様な任用形態の活用を検討する。また、定年引上げに伴い、将来にわたる職員数や年齢構成等を考慮した平準化を図り定員の適正化に取り組む。」となっています。

昨年度と比較しますと文言の追加及び修正がございます。「SDGs及びウェルビーイングを意識した、持続可能でより効率的な組織体制を構築すべく」という文言を追加しております。また、後段最後の行の部分を修正しております。

続きまして、1 組織機構について、「（1）組織再編 喫緊の課題へ対応するため、組織体制を整える。（2）組織体制の構築 各課からの改正要求を踏まえて、課の規模の適正化や類似・関連業務に留意するとともに、事務事業の業務量を考慮して行う。」とございます。こちら、変更はございません。

次に、2 定員について、「（1）定員見込み 本基本方針のほか、制度改正等に伴う定員の増員については、暫定的とし弾力的に取り扱う。（2）現業職現業職については、「今後の現業職のあり方についての基本方針（令和5年3月22日市長決裁）」を踏まえ、退職不補充を原則とする。ただし、災害・緊急時の体制維持・強化、業務委託困難な場合への対応、事業の安定的な実施・提供を図る観点から、直営業務を一部維持しながら、当該業務の外部委託を推進する。（3）暫定再任用職 暫定再任用の職については、原則としてフルタイムによる定員配置とする。（4）定年前再任用職 定年前再任用の職については、短時間勤務の職として業務内容や事務量等を勘案し配置する。（5）会計年度任用職員 会計年度ごとに任用される会計年度任用職員については、全ての職種において、業務内容や事務量等を勘案し、配置数を決定する。（6）任期付職員 任期付の職員については、業務内容や時限的な業務量等を勘案し検討する。（7）暫定配置（時限配置）した職 暫定配置（時限配置）した職については、当初設定した期間満了で解消する。（8）その他 定員適正化の観点から、社会情勢の変動及び業務の実態を踏まえ、外部委託や指定管理者制度を検討する。」

以上でございますが、こちらの内容につきましても、大きな変更はございません。若

干の字句の修正となっております。説明は、以上でございます。

宮里教育長 ありがとうございました。この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。安里委員、お願いいたします。

安里委員 基本方針の中段のほうで、「教育行政ニーズへの迅速かつ的確な対応が可能となる組織体制を構築する」ということが示されていると、このことと、この基本方針の最後の行あたりに、「また、定年引上げに伴い、将来にわたる職員数や年齢構成等を考慮した平準化を図り定員の適正化に取り組む。」というのがありますけれども、この組織体制を構築するということと、ここに示されている平準化を図るというのは、別ものですか。それともリンクしていますか。

宮里教育長 平良総務課長、お願いします。

平良課長 お答えいたします。組織体制を図ることと、平準化というのは、やはり、リンクしております。年齢のバランスとか、男女のバランスとか、そういったことは後年度へ影響を与えますので、あまり偏りがあると望ましくないというふうに考えております。その為、平準化と組織体制ということは、リンクしているというふうに捉えています。

宮里教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 なるほど。私は元教員ですけれども、教育界の中では例えば、採用のステージとか、中堅研というか、ミドルリーダーの時期になったら、こういったステージがあるとか、また、最終的には発展、指導ステージみたいな研修がありましたけれど。採用年数に応じて、その研修をしながら、それぞれが持っている持ち味を生かしながら、その組織体制を作っていくということですが、それらは、リンクしているというお話がございました。この辺の所は、なかなか難しいとは思いますが、それぞれの年代別に、研修とかをしながら、その職務に対応して行くような能力を身に付けていくような仕組みを作っていくのでしょうか。それとも、標準化さえすれば上手くいくのでしょうか。

宮里教育長 はい、お願いします。

平良課長 やはり、採用の年数とか経験によって、研修などは、それぞれで組む必要があると考えております。那覇市の場合は、例えば、主事とか主任主事、それから主査、主幹とか役職がありますけれども、役職別に研修を行うということが1つ、それから、採用された場合は、新規採用研修とか3年目の研修とか、採用の年数での研修を設けて職員の育成に努めている所でございますが、最近になりますと、氷河期世代、前に職があつて公務員になった方、ということもありますので、そこら辺は、それぞれの業務に関わる研修を、また別に設けて、那覇市のほうで総括して研修を行っているという現状があります。研修計画に沿って全体に行っているのです、教育委員会総務課で特に研修をやっているわけではなくて、協力しながらやっているところでございます。

宮里教育長 安里委員、よろしいですか。

安里委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

宮里教育長 そうですね。学校と少し違うのは、学校の場合は、年数でやっておりますけれど、本当に、職種というのを感じます。本当に細分化されていて、先ほど言った段階で。本当にそれぞれの仕事がいちちとなされていてリンクされているのかな、というのがあります。私もそれは感じています。学校とは全然違います。役場というところは。ほかに、ございますか。はい、仲本委員、お願いします。

仲本委員 この基本方針のところで、先程の議題のところでもありましたけれど、それぞれの職員のウェルビーイングということで、今後、男性職員の育児休業取得率も上げないといけないですし、メンタルの面での休職者、または、有給は今時、しっかり取っていらっしゃると思いますけれど、やっぱり、ある程度休業者がいる、常にいるというのが前提だと思うので、それに対して、一般的には、多分、休業者が出たら、会計任用年度職員なり、臨時の職員をいれるみたいな感じで補充しているのかなと、今、想像はしていますけれど、ある程度普段から、おしなべて年間を通して、何%位の、何人位の休職者が大体いますよね、ということで、ゆとり人員ではないですけど、それを常勤として確保するというような、そういう考えもあるのでしょうか。

宮里教育長 どうぞ。

比嘉主幹 今、おっしゃったとおり、今後は、長期休職者の代替職員として常勤職員を配置しようという計画になっています。ただ、全員が全員というのは、いきなりは、難しいところがございますので、徐々に採用なり、配置していくことになるかと思われます。

宮里教育長 稲福生涯学習部長、どうぞ。

稲福部長 今でもですね。ほかの課である程度、長期的に休職が見込まれる場合は総務課にもってきます。そして本務職員を送ります。ですから、その課は本務職員である程度満たされるような環境を作るように務めておりまして、仮に短期間でこの方が休職された場合には、臨時を置くとしても、本務に代わる臨時ですので業務量・作業量が落ちますので、その時には、本職員をカバーしないといけませんので、今回からその本務職員に対する時間外を上乗せするような形で予算的な措置も考えておりますので、できるだけ、サポートしたらサポートしただけの補助ができるような仕組みを、今作っているところです。

仲本委員 やっぱり、休みを取ることに後ろめたいことがないように休職方法を、30代の女性職は特に、次から次に育休に入る方もいらっしゃるので、本人も、やっぱり、少し、後ろめたいというか、ちょっと、復職したら直ぐまた育休というみたいということもあり得るので、その時、残された職員がね。自分は休業を取らないのに、この方は、もう、しょっちゅう取るみたいなことで、休業を取る方、また残される方、双方に不満がないような形で、職員に優しい組織として、職員配置していただければなと思い

ますね。ありがとうございます。

宮里教育長 今回の「広報なは」でしたか、取得率が掲載されていたんですね。男子の育休は、結構、高かったんですよ。3割位はありましたからね。

仲本委員 だいぶ、お父さんがね。検診に連れて来るとか、病院に連れて来るとか、結構、増えてきていて、ちょっと前までは、パートナーに言われて、お父さんが連れて行きなさいと言われて連れて来て、何も情報の無いお父さんが連れて来て、こっちに聞いても何も答えられないみたいな感じでしたけど、最近はお父さんも、しっかりと育児にも参加されていて、お母さんと遜色ない子どもの情報量を持って来ていただいているので、本当にこう、ご夫婦で育児をされているんだなということで、とても、若いお父さん、お母さんに関心しています。時代が変わったなと思っています。

宮里教育長 働きやすいということですね。ほかにも、ございますか。よろしいですか。はい、では、質問は終了ということで、報告1「令和7年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、終了いたします。以上を持ちまして、令和6年度第9回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第17号	那覇市教育委員会定員管理計画（令和7年度～令和11年度）について	原案どおり可決
--------	----------------------------------	---------